

217機械集材装置、運材索道を起因物とする死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2017	11	14~15	被災者は同僚2名と集材線（主索）に緩みが生じた為、先柱部位において緊張作業にリーダーとして従事していた。まず、主索にヒールブロックをセットし、所定の緊張度に引き締めた後、主索のクリップ止めをするための緊張用金具（キドクリップ）をヒールブロック手前に取り付ける為、エンドレス索を足場にし、ヒールブロック索の上部側を手摺りにしながら移動を始めた途端、ヒール線が右方向に捻じれたため、ヒール線を掴んでいた右手母指が巻き込まれて、右母指基節骨骨折の被災をした。	40	7	60201	—
2	2017	10	10~11	社内作業場にて、鉄屑の荷降ろしを終え重機から降りる時に、足を踏み外して左肩から落ちて、左手を地面に強打し左手首を骨折してしまった。	57	1	11209	10~29
3	2017	7	16~17	林業架線による伐倒木の集材作業中、被災者が集材する木（元口50cm・長さ15m程度）にワイヤーをかけ、無線で集材機オペに発車合図を送ったところ、根株と他の木（元口20cm・長さ8m程度）の穂先に当たりながら材が引っ張られたため、穂先を挟まれた木がテコの原理のようにして回転し、元口が被災者の後頭部へ当たった。被災者は身体ごと前に飛ばされ転倒し、脳震盪を起こして10分程度失神していた模様。その後、夕方まで仕事をして帰宅したが、首の痛みが酷くなってきた。	57	6	60201	50~99
				被災者は、同僚2名と間伐材の搬出をラジキャリーで行ってい				

4	2016	10	11～ 12	た。同僚は被災者へ材を送った事を無線で伝えた。被災者が荷降ろし場で待っていると主索からラジキャリアの片方の滑車がはずれた状態であつたので停止させ木材を降ろしてから元柱へ寄せて修復するため登って作業をしていたが、安全帯のフックを掛け替えようとした時、誤ってスイッチに触れたためラジキャリアが動き出し、バランスをくずして約9m下の先柱付近へ落下した。	80	1	60209	10 ～ 29
5	2016	9	14～ 15	作業員3名と共に集伐作業を行っており、山中にて原木に玉かけ作業を実施していた。原木にワイヤをかけ小走りに退避した時、退避線上にホール索があり、頭部から突っ込み倒れ、頭部を打撲した。	41	3	60201	1～ 9
6	2016	9	9～ 10	山林において、ラジキャリアを用いて架線集材作業を行っていた。長さ約4mに造材した末口22cmと末口15cmの材2本を末口寄りにワイヤーを掛け、ワイヤーを締める目的で若干巻き上げ、株側が地面についているのを確認して退避場所に移動した。リモコン操作をするために振り返った瞬間、頭と首に衝撃を受けてヘルメットとリモコンが飛び、転倒した。	30	6	60209	50 ～ 99
7	2016	8	9～ 10	朝、集材作業の玉掛けのために山に入り、集材作業を始めた。4回目ぐらいの材の集材作業中に被災者から集材機オペレータに停止の合図があり1度巻上げを停止した。再度、巻上げの合図が有り、巻上げを開始したところ、フォールバックラインが暴れて被災者の首を直撃してヘルメットがはねとばされて、被災者は山の斜面を転落した。	44	6	60201	1～ 9
8	2016	4	2～3	山中において、架線集材作業中に、4本の桧を枝先の方から集材した所、その内の1本が株に引っかかり、元口が回転し木の株と桧に左足の脹脛をはさまれ負傷した。	50	6	60201	10 ～ 29
				被災者は同僚8名と集材作業に従事。4本のスギ・ヒノキを集材中、被災者は退避場所にて誘導を行い、その後プロセッサ横				10

9	2016	3	10～ 11	まで移動。その後無線機でストップの合図をし荷を解くため近づいた所、集材木が完全に接地しておらず、内スギ1本が被災者の右側頭部にあたり受災した。	64	6	60201	～ 29
10	2015	8	13～ 14	山林現場が終了したので、撤収作業をしていた。架線ワイヤーの巻取り作業中、22mmのワイヤ先端部が跳ね上がり、作業者の右足、大腿部裏側に打ち当り裂傷した。	61	6	60201	1～ 9
11	2015	7	10～ 11	パン粉付をした商品をショーケースに入れる為、両手に皿を持ち移動していた時、洗い物をしていた人の足が後方に出ている事に気付かず、引っ掛けてしまった。目の前にフライヤー（加熱しているもの）があり、このままではフライヤーに顔を突っ込んでしまうと思った瞬間、左足で踏ん張った。その際、膝に激痛を感じた。	57	19	80209	100 ～ 299
12	2015	6	8～9	木材の伐出作業中集積場所（土場）で木材からワイヤーロープを外す際に木材（直径18cm×長さ20m）と木材の間に右手薬指を挟まれ負傷。	77	7	60201	1～ 9
13	2015	2	11～ 12	被災者は集材の先山で荷掛け作業を行っていた。穂先にワイヤーを掛け退避を行い無線にて合図をした後、荷が動き出した際、荷の下にあった丸太により荷の根元部分が滑走し被災者に当たり負傷した。	41	6	60201	1～ 9
14	2014	10	9～ 10	土場で荷はずしの作業をしていたところ、土場に到着した荷（直径約30cmの木材）を外した際、荷についていた太さ約10cmの枝にワイヤーロープ（10ミリ）がひっかかっており、被災者がチェーンソーにより切断したところ、ワイヤーロープの内角に被災者が入っていたためワイヤーロープに弾かれ転倒、持っていたチェーンソーが左大腿前部に当たり創傷した。	44	6	60201	1～ 9
15	2014	6	15～ 16	架線集材中、引き出していた松の木に下敷きになり、死亡した。	46	7	60201	10 ～

31	2012	4	15～ 16	ワイヤーを人力で4 t ダンプに積込作業中、巻き上げしていた本線のワイヤーの残りが少なくなった為、クリップを外し、キトを取り付けようとした際、安定したと思われたワイヤーが動き始めた。止めようとしたところ、ダイブに積んでいたワイヤーが起き上がり、倒れてきた為、ワイヤーに押され、降板とワイヤーに挟まれ、負傷した。	69	6	30108	10 ～ 29
32	2012	2	17～ 18	被災者は、同僚6名と架線集材作業に従事していた（集材機側作業道上にて、荷はずし手兼無線手として）。荷上索が巻きすぎにより切断されたので、集材作業を終了、集材機を停止した。明日の作業段取りを考え、切れた荷上げ索を搬器にセットし直しておこうと考え、ワイヤーを人力でドラムから引き出し、搬器の下方のあるサイドブロックに通そうとした。現場は急斜面で足場が悪く、エンドレスラインのワイヤーを右手でつかみながら作業をしていた際、何らかの原因で搬器が動きワイヤーとエンドレスドラムの間に手を巻き込まれ、負傷した。	26	7	60201	1～ 9
33	2012	1	9～ 10	索道を使い木を移動させようと機械を動かしてもらったところ、本線のワイヤーロープが外れ下がってきて揺れた分銅が頭に当たった。	48	6	60201	1～ 9
34	2012	1	13～ 14	山の木材搬出現場にて、伐採木を架線で吊り上げる為、ロージングブロックでホール線を引き込む作業中、ホール線が気が付かない間に途中で切り株に掛っており、その引っかかっていたホール線が突然外れ、弾みで頭部に当たったため、身体のバランスをくずし、山肌を3 m程下に転落。腰部を地面に打ちつけ、負傷した。	63	6	60201	1～ 9
			15～	被災者は、同僚2名（1名は集材運転手、被災者と同僚1名は荷掛け作業）と集材荷掛け作業に従事していた。スギ材（胸径20 cm 樹高12 m）とスギ材（胸高24 cm 樹高14 m）2本を荷掛けし、集材木の上方に避難して「巻け」の合図を送っ				1～

35	2011	11	16	た。巻き上げを始めた際、集材木が切株に引っ掛かり、2本のうちの1本が被災者の方向に回転して右脛下部を負傷した。原因として、被災者は集材木を巻き上げる際、集材方向（キャレッジ方向）を見ていたため、集材木の状況を確認していなかったことと、退避が充分でなかったことが考えられる。	54	6	60201	9
36	2011	11	10～ 11	山で伐採した材木を架線で吊り下ろす作業中、吊り荷が近づいた為、重機（プロセッサ）ごと退避場所へ退避したが、その後巻き上げ線に材木が引っ掛かり、材木が一旦宙吊りになり、それが外れ落下して、退避していた重機の運転席を直撃し、中に乗っていたAさんの頭部を強打し、負傷した。	49	4	60201	1～ 9
37	2011	10	9～ 10	山で伐木作業中に掛木を除去する際、フォワーダのウィッチの操縦中、ワイヤーに巻き込まれた。	36	7	60201	1～ 9
38	2011	9	15～ 16	A事業地に於いて、伐採搬出（架線集材機使用）の準備を行っていた際、エンドレスワイヤーが通るスナッチの位置を調整しようと、エンドレスワイヤーを、グラップマシンで押して、スナッチ取付ワイヤーの取替作業を開始したところ、グラップルマシンで押していた、エンドレスワイヤーがグラップルから外れ、ワイヤーの内角上に有った被災者の右脇を強打した。	60	6	60201	1～ 9
39	2011	4	14～ 15	傾斜40° ぐらいの場所で地引集材作業中、荷掛上部から石が転がりだし被災者は逃げようとしたが、石が逃げた方向に転がってきたため被災者の座骨に当たって打撲した。	29	4	60201	10 ～ 29
40	2011	3	8～9	被災者は同僚3名と国有林にて集材機による集材作業に従事していた。AM8:00頃被災者は伐倒木（3～4本長さ16～17m胸高24～26cmの42年生スギ）を荷掛けし、退避後、集材機担当（A氏）に無線で合図した、集材機にて伐倒木を引き出し中に材の先端が他の材にあたり、元口方向が振り回され、退避していた被災者の左足踝内側に直撃し負傷した。	58	6	60201	1～ 9
				木材搬出作業中、上方より出材して来る材を着地点で荷降ろし				

41	2011	3	10～ 11	中、付近にある雑木に接触して荷崩れを起し、プロセッサの屋根に落下し、運転手はそのショックに驚き、反射的に外に飛び出す際、同機を操作するレバーに左脇腹を打ちつけ負傷した。	48	4	60201	1～ 9
42	2011	3	13～ 14	材料をモノレールの荷台に載せ運搬中、足を滑らせレールと車輪に足の親指を挟まれた。	32	7	30199	1～ 9
43	2011	3	10～ 11	資材置場において各現場から引き上げた資材機材の片付け作業中、索道ウィンチのワイヤロープをドラムに巻きつけている途中、ロープのからみを修正しようと左手を滑車に振れてしまい、ワイヤロープと滑車の間に指を挟めてしまった。	67	7	30209	1～ 9
44	2011	2	9～ 10	山林作業中傾斜地作業道より約200m下から伐採された木伐径20～50cm長さ10～20mの杉材でワイヤーをかけ吊り上げ作業中ワイヤーが引っ掛かり、木からはずれ脇腹に当たり横転。その反動で両足をつき両膝全身を打った。	52	6	60209	1～ 9
45	2010	10	8～9	立木搬出剪定現場にて、架線作業中被災者は集材機オペレーターとして作業に従事し、次の作業待機中に集材機のエンジンを始動のまま、また変速ギアを入にしたまま運転席から一旦はなれ、ふたたび運転席に戻る際に変速ギアシャフト回転部に右足側でズボンの裾から巻き込まれ腰部、左足ヒザを被災した。	70	7	60201	1～ 9
46	2010	10	8～9	当日、被災者は同僚4名(集材機運転1名・荷掛手2名・造材及び荷下ろし1名)と、フォワーダ積込及び荷下ろし作業に従事していた。8時10分頃、被災者は当日2回目となる集材木(集材木A直径32cm・樹高19.7m、集材木B直径20cm・樹高17.7m)の材の安定を確認し、林地傾斜約25度の場所で、集材木Aの横ガセを外そうとした時、何らかの原因により、重錘(400kg)が動き、背中を押されたようになり、前のめりに倒れ込み、集材木Aで右胸上部を強打し被災したと思われる。	36	6	60201	1～ 9

47	2010	8	10～ 11	被災者はスギの皆伐現場において集材設備解体作業に従事していた。午前9時頃から本線の張力を解いて、解体作業にはいり、午前10時頃本線を、先柱から解く作業中に雨で滑りやすくなっていた斜面にて転倒、解く本線の間地点を固定していた為、遊び部分が残っていた自重張力により戻り、先端が体に当たり被災した。	56	6	60201	30 ～ 49
48	2010	7	8～9	M市内の山林において、木材搬出用の架線の撤収作業中、本線クランプのネジを緩めている時、クランプが急に下がってしまい、突然の事におもわず本線をつかんでしまい、反動で飛ばされた。	72	6	60201	1～ 9
49	2010	7	14～ 15	S市A区Uの山林にて集材作業中、ラジキャリアにて20cm位の材木をワイヤーロープにて集材している時、材がすべってきた為あわててにげて、その時頭と腕を強打して負傷したと思われる。	74	6	60201	1～ 9
50	2010	7	11～ 12	山間部で、ケーブルクレーンの巻上索を撤去しているときに発生した。キャレージの滑車より、巻上索をはずしたところ、道路上にたるんでいた巻上索が、その反動ではね上がり、道路にいた被災者が2～3m空中に持ち上げられ、道路上へ落ちた。巻上索をはずした作業員からは、道路は全く見えなく、巻上索が道路上で、たるんでいることを確認せずに作業していた。	35	1	30108	10 ～ 29
51	2010	6	15～ 16	堆肥攪拌機の修理を終え、長靴についた堆肥を払った際、身体のバランスを崩した。咄嗟に攪拌羽根昇降用のワイヤーを左手でつかみ、右手は昇降スイッチにしがみついた際、誤ってスイッチを押してしまい、左手人差指先端（第一関節より先）をワイヤーで巻き込み受傷。※被災時は修理直後で攪拌機は停止中の状態であったが、誤って本人がスイッチボタンを押してしまい、昇降用ワイヤー巻き取り機が作動したもの。	33	7	70101	1～ 9
				A郡B村地区のB有林にて、間伐材（杉、直径20～25c				

52	2010	4	10～ 11	m) 搬出のための重機（スイングヤーダ）を使用して、林内にワイヤーを張り引き回すことにより、間伐材の搬出作業を行っていたところ、材を引きずっていたワイヤーのシャックルがサクラ滑車に巻き込まれ、その拍子でワイヤーがサクラ滑車から外れてしまい、反動で滑車が支柱を中心として回転するように飛び跳ね、滑車の先端が近くにいた被災労働者の左ほほを直撃し、負傷（左頬陥没骨折）した。当組合では、近日中に安全衛生委員会を開催し、安全対策を講じる予定である。	30	6	60209	30 ～ 49
53	2010	2	11～ 12	木材出材中の山林内で集材機にて、出材作業中集材機の巻ワイヤーに丸太1本を付け巻き上げた際いつも通りの出材であったが前日の雨で山面がすべりやすかった事。丸太の太さ長さが大きかった為出材をスムーズに行える様枝をすべてはらってあった事など重なり通常の待避場に避けていたが丸太がすべり回り事故が発生負傷者の脇腹を強打。	73	6	60201	1～ 9
54	2010	1	16～ 17	AカントリークラブAグラウンド、後方山林内にて杉材（4m×20cm）を集材車のウインチを使って集材している時に発生。右手でウインチを操作、左手でワイヤ（6mm）を巻き取りドラムに誘導した時、ワイヤーの一部が手袋ごと巻き取りドラムに巻きこまれて中指・薬指の第一関節上部を切断した。	62	7	140301	不 明
55	2009	12	14～ 15	山林（20度の斜面）における造材中、ブルドーザで集材作業をしていた時、切り株に掛けていたワイヤーが外れ、左膝に当って負傷した。	74	4	60209	1～ 9
56	2009	10	9～ 10	山林皆伐現場にて、撤収作業中、三胴索を巻き取っていたところ、巻き終わり近くになってアイが跳ね、ハンドルを握っていた右手にかかり、右手指を引っ張られ骨折した。	24	7	10401	1～ 9
57	2009	9	7～8	造材作業中、切れ端の廃材をワイヤで出来たモッコと呼ばれる網状の器具に入れ運搬作業中、30m上空より跳ね上がった木材が落下して、被災者の頭部を直撃し即死した。	38	4	60201	1～ 9

58	2009	7	11～ 12	山林において、木材伐出作業（伐出作業）をしていた時、他の作業員は桧材にワイヤーを掛けて引き上げる作業をしていた。引き上げ作業中、桧材が切株に当って折れ、ワイヤーが外れた。側にいた被災者（伐出作業）がそのワイヤーに腕を巻き付かれて転倒し、腕を負傷した。	69	7	60201	1～ 9
59	2009	6	16～ 17	国有林で、集材作業を終了して撤収作業中、主索及びエンドレス線（第1・第2エンドレス線）を弛め、キャレージを林道の法頭上部（元柱から8.4m離隔）に降ろした後、先に、第2エンドレス線の撤収後、残っている第1エンドレス線を撤収するため、キャレージの先山側に接続している第1エンドレス線をワイヤーカッターで切断した。その時、元柱に繋がる第1エンドレス線が弛んで、急降下（約4m）し、その際、第1エンドレス線に押され、法頭から林道に転落（24.5m）し、頭部等を強打し負傷した。	59	1	60201	50 ～ 99
60	2009	5	15～ 16	エンドレスタイラー式の索張りで全木での架線集材作業中であつた。先山でローチングブロックに雑木（長さ約7m、元口直径約18cm）の原木2本をワイヤーでフックに取り付けた。近くにあつたもう1本の雑木（長さ約6m、元口直径約16cm）をつけようとしたが、フックまでワイヤーが30cm位届かない為、少しローチングを動かそうと、無線で合図をしたが、思ったよりローチングが動き、原木が右足に当たり骨折した。	58	6	60201	10 ～ 29
61	2009	4	9～ 10	山林において、伐倒済みの杉（胸高16cm、樹高14m）に荷掛けし、集材機により巻き上げを開始した時、引戻索を取り付けていたガイドブロック取付けワイヤーが切断して引戻索が飛び、引戻索の内側で作業をしていた被災者の腹部を強打したため、負傷した。	51	6	60201	1～ 9
				山林の伐出事業に5名で従事していた。3名は山林の中腹で、				

70	2008	7	14～ 15	伐採した木材を山から引き出す時、木材にワイヤーを掛け機械で引っ張った。その際、ワイヤーに通してあった金具が外れそうになった為、手で直そうとしたところ、ワイヤーに手が挟まれた。	26	7	60201	1～ 9
71	2008	6	9～ 10	山林にて集材作業中、材木にワイヤーを掛けて3m程後ろに合図をし、集材機で引っ張りかけたところ、どこかの切り株に引っ掛かっていたと思われるホールワイヤーが右腕・右胸付近に当たった。	42	6	60201	10 ～ 29
72	2008	6	14～ 15	山で集材するために荷かけをしていた。荷が重すぎた為、ワイヤーが切れ、木が落ちてきた。その反動で別の木が体に跳ね返って負傷した。	57	3	60201	1～ 9
73	2008	5	17～ 18	同僚5名と設備作業に従事していた。6mmワイヤー200mを巻いた巻き取り機（重量約400kg）を集材機で吊り上げ移動させようとしていた時、荷物のバランスを保とうと手で支えながら移動させていたが、傾斜のある現場の為、荷物の一部が何かに掛かり、被災者に振られ、左脚が荷物と集材機に挟まれ負傷した。	27	7	60201	1～ 9
74	2008	5	10～ 11	チェーンソーを使用して原木の伐採作業中、集材装置巻上げワイヤーが根株に引っ掛かった為、外すために斜面を上る途中で、ワイヤーが根株から外れた。その拍子にワイヤーが石（直径約20cm）に当たり、その石が転がり落ちてきて右腕に当たった。	52	4	60201	10 ～ 29
75	2008	4	8～9	山林で集材作業中、スギ（45年生）の玉掛け作業をしていたが退避不足があった為、その杉に接触して転倒、左胸を強打した。	64	6	60201	1～ 9
76	2008	4	8～9	当日は大谷山に於いて同僚5名にて集材線架設作業を行っていたワイヤーロープがキンクになっていることに気付いた為、なんとなくワイヤーロープを手で握った。その時、何かに引っ掛かっていたワイヤーが急に滑り、少し跳ね飛ばされ転倒し、右	54	6	60201	10 ～ 29

				腕が木採に当たり負傷した。				
77	2008	3	9～ 10	荷上索が乱巻きになった為、チリホールで直していた時にアンカーが外れてチリホールのレバーが腹に当たり負傷する。	54	6	60201	1～ 9
78	2008	1	16～ 17	椎茸原木集材現場で、使用した先柱をワイヤーで牽引しながら伐採し、そのまま、巻き上げた材が右足に当たった。	29	6	60201	10 ～ 29
79	2008	1	10～ 11	スキー場内リフト支柱で、支柱に積もった雪の除雪中にリフト車輪とワイヤーの間に長クツが挟まれ右足の指を骨折負傷した。	60	7	140309	10 ～ 29
80	2008	1	13～ 14	現場にて架線集材玉掛けの作業中、直径20cm長さ15mの木が直径16cm長さ12mの伐採木に当たり滑って右足を負傷した。	35	6	60201	1～ 9
81	2007	11	13～ 14	現場に於いて、木材の集材作業中、被災者が架線で送られてきた木材を並べるためにくくっていたワイヤーを外した時に、木材が被災者の方に転げて来て、足の上のにり、負傷した。	76	5	60201	10 ～ 29
82	2007	11	9～ 10	地内で木材の全樹引き出し作業中、木材を動かす合図をして、動き始めてから木材が切り根に引っ掛かって止まり、方向を変えて起き上がりながら自分に向かって倒れてくるのに気付いたが、逃げる間がなく、木材が肩に当り、転倒し負傷した。	53	6	60201	1～ 9
83	2007	8	15～ 16	傾斜約40度の間伐作業現場で木材の搬出中に、ラジキャリア（自走式搬器）のエンジンが停止したため、高さ約6mのマストの近くにあった本体に昇り手動でエンジンを掛けたところ、本体がいきなり下方に向け動き出し、本線とシーブに手を挟みそうになったので手を離れたところ、バランスを崩し転落した。	24	1	60201	1～ 9
84	2007	8	9～ 10	伐採してあった材木をトラックに積むために集材中、材木を避けようとして足元にあった切株に足をぶつけ転倒、負傷した。	72	2	60201	1～ 9
85	2007	4	10～	えび籠漁業において、えび籠を巻き揚げている際、誤って巻網	27	7	70201	1～

			11	機とロープの間に指を挟んでしまい負傷した。				9
86	2007	3	10～ 11	林道において、作業終了後、機械の片付け作業中、機械が始動しにくいので、手動でベルトを回していたら、別の人が機械を回して動力のベルトとプーリーに手を挟まれ負傷した。	57	7	60201	1～ 9
87	2006	10	14～ 15	山林で木材伐出のための玉掛け作業中、玉掛けをした直後、枝に掛かっていたワイヤーが外れたため、ワイヤー反対側に向けて走って逃げたところ、自分の方向に来てしまい、体の一部に当って、10m位飛ばされ負傷した。	66	6	60201	1～ 9
88	2006	10	13～ 14	事業所において、間伐木を搬出中、間伐木をラジコン式搬機（スカイキャリー）にて寄せ集め作業をしていたところ、長さ3m、未口径18cmの丸太が切株に突っ張ったので、送信機のスイッチを切り、取り除こうと近づいた瞬間、丸太が回り、体の一部に当たり負傷した。	62	6	60201	1～ 9
89	2006	10	10～ 11	山林の間伐現場で、木材（60年生）の架線集材作業中、吊り荷の丸太を下ろし玉掛けワイヤーを外していたところ、誤ってフックとより戻し器の間に体の一部を挟まれ負傷した。	45	7	60201	1～ 9
90	2006	9	8～9	伐出現場において、架線妻材作業中、荷網が切れ、被災者がホールバックラインにはたかれ、約30～40m程落下した。	38	6	60201	50 ～ 99
91	2006	9	14～ 15	谷底（深さ30m）で、クレーンに10mの柱を立て、荷上げ用ワイヤーを90m位引っぱって、2本の木（直径15cmと20cm、長さ10m）に掛けて、巻き上げ合図をした。巻きあげ中の木が、被害者の方に倒れてきて、体の一部に当たり負傷した。	55	6	60201	10 ～ 29
92	2006	8	8～9	山林で架線架設作業中でスカイラインを張り上げる作業で、ヒールラインの外れ防止するために、小丸太を差し込み、それにナイロンロープを結び付けておく作業中に、小丸太が外れてヒールラインが外れた。その時近くにいた作業員が負傷した。	63	7	60201	1～ 9

93	2006	7	14～ 15	集材作業中、被災者は約31度の斜面にて玉掛作業をしていたが、退避したところに集材木が飛んできて当り死亡した。	65	6	60201	10 ～ 29
94	2006	4	10～ 11	伐採した雑木をワイヤー（10mm）で集材作業中、株にワイヤーがひっかかったのがはずれて、ワイヤーがあご部分に当り負傷した。	72	6	60201	1～ 9
95	2006	4	16～ 17	山林現場で木材搬出用の作業索の素張り作業中、エンドレスライン（引戻索）の素張りで、リードロープからワイヤーロープ（10cm）に入れ替え時、ガイドブロック（滑車）を止めていた木（長さ40cm、直径15cmくらい）が折れてガイドブロックが外れ、ガイドブロックを止めていた木の控索が被災者の腕と腹部に当たり、後ろに倒れ負傷した。	55	4	60201	1～ 9
96	2006	3	9～ 10	山林で間伐現場において、機械集材装置により集材作業中、荷掛けを行い退避していたところ、材を吊り上げ地面から離れた瞬間に急傾斜であったために木が旋回し避難しようとしたが、背中に荷が当たり衝撃で跳ばされ下方向に転落し、負傷した。	63	6	60201	30 ～ 49
97	2006	2	16～ 17	作業場の無線架線集材装置により出荷作業中、到着した掛荷のワイヤーをはずしたところ、材木がばらけて足に当たり転倒して負傷した。	75	4	60201	1～ 9
98	2006	2	10～ 11	工場内で、骨材供給用バケットを運転中（ウインチ駆動）、バケットが正規の作動をせずに停止した。正規の位置に戻すためにチェーンブロックにて巻き上げ作業中に、誤ってバケット内に落下した。その際、バケットも2m落下して停止した。バケット内に転落した際と2mの落下急停止により負傷した。	62	1	10909	10 ～ 29
99	2006	2	10～ 11	同僚3名と国有林の林地傾斜約30度の斜面において、ヒノキ伐倒木（径36cm、長さ16m）を集材中に、台付ロープが切断し、荷かけ枕が滑落した。その材が停止すると同時にスリングロープを固定していた横がせがシャックルから外れ、その	35	6	60201	10 ～

				反動で作業索（ホール・ホールバックライン）が被災者が退避している側に横（縦）に振れ、被災者の首に当り負傷した。				29
100	2006	1	15～ 16	山の斜面で伐採し2人で作業をしてワイヤーを掛け集材する時に、伐採木をワイヤーにかけ引き出す時、ワイヤーが切れホールで足を払われ、急斜面を30～40m下に転落し、顔面、肋骨、頭部など全身を強打し負傷した。	54	6	60201	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例（-2017年）](#)に戻る。